



2019年 5月20日

各 位

会 社 名 グレイステクノロジー株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 松 村 幸 治
(コード番号：6541 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 飯 田 智 也
(TEL. 03-5777-3838)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の第19回定時株主総会に、下記のとおり、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

株主総会および取締役会の招集者および議長の担当者の追加

代表取締役の異動（追加選任）に伴い、株主総会および取締役会の招集者および議長を取締役社長の専任から取締役会長または取締役社長と担当者を追加することとし、現行定款第13条（株主総会の招集者および議長）および第24条（取締役会の招集者および議長）につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(株主総会の招集者および議長)	(株主総会の招集者および議長)
第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、 <u>取締役社長</u> が招集する。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。	第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、 <u>取締役会長または取締役社長</u> が招集する。 <u>取締役会長または取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。
2. 株主総会において <u>取締役社長</u> が議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。	2. 株主総会において <u>取締役会長または取締役社長</u> が議長となる。 <u>取締役会長または取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。
(取締役会の招集者および議長)	(取締役会の招集者および議長)
第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集する。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役	第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長または取締役社長</u> がこれを招集する。 <u>取締役会長または取締役社長</u> に事

<p>会で定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p>	<p>故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役会長または取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p>
--	--

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日	2019年6月27日（木）
定款変更の効力発生日	2019年6月27日（木）

以 上